## 平成25年度第1回大分県行財政改革推進委員会 主な意見

## 議題(1) 包括外部監査の結果について

- ○遊休・不稼働財産については、民間であれば、金利・税金等のコストがかかり経営評価にかかわるので、スケジュールを立てて売却する。行政の状況は異なるだろうが、包括外部監査の意見にもあるように、費用対効果などに専門家の意見も取り入れ、具体的な手続きをどれ位のコストがかかるか等、計画的にリストアップ、モニタリングすることが必要。
- ○滞留債権の処理でも、費用対効果の観点での検討が必要。指摘にもあるように、3か月以内の初期段階での対応が大事で、1か月目、2か月目といったラップ(段階)ごとの対応を進めること。先進県の取組なども参考にすると良いのでは。
- ○民間でも、管内住居が義務付けられ、地域との交流を深め、新しい視点を 取り入れることができている。県職員も以前は住んでたと思うが、不稼働 財産の解消につながるかもしれない。
- ○不能欠損処理はどうしているのか。特に、私的債権の処理は難しい。病院 の治療費、水道料、給食費、県営住宅家賃等、簡単にはいかないと思うが、 しっかりとした基準の基に短期で不納欠損処分ができれば、こういった指 摘は少なくなると思う。
- ○不稼働財産については、売却するまで、地域に開放することも考えてはど うか。ただ閉めているだけでは、地元から反発もあるかもしれない。